

令和 6 年

郡山市教育委員会

3月定例会議事録

令和6年 郡山市教育委員会 3月定例会議事録

日 時 令和6年3月21日(木) 午後1時55分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教育長 小野 義 明 教育長 阿部 亜 巳
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 藤 田 浩 志

委 員 田 中 里 香 委 員 見 越 大 樹

出席者 教育総務部長 寄 金 孝 一
学校教育部長 嶋 忠 夫
教育総務部次長兼総務課長 渡 部 洋 之
教育総務部次長兼生涯学習課長 宗 形 直 美
学校教育部次長((併)こども部次長) 佐 藤 香
中央公民館長 渡 邊 信 幸
中央図書館長 莊 原 文 彰
美術館館長 菅 野 洋 人
学校管理課長 二 瓶 元 嘉
学校教育推進課長 日 下 明 彦
教育研修センター所長 中 目 雅 彦
総合教育支援センター所長 新 田 泰 尋
教育総務部総務課長補佐 植 村 健
学校教育部学校管理課長補佐 阿 部 義 登
教育総務部総務課総務管理係長 安 彦 直 人

書 記 鈴 木 基 裕

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
 - 議案第8号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）
 - 議案第9号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（校長人事）
 - 議案第10号 郡山市教育委員会職員の懲戒処分について
 - 議案第11号 郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について
 - 議案第12号 郡山市教育研修センター条例施行規則の一部改正について
 - 報告第1号 専決処分事項の報告について（人事）
 - 報告第2号 専決処分事項の報告について（校長未滿人事）
- 5 そ の 他
 - （1）郡山市教育委員会協議会設置要綱（案）について
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和6年3月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
なお、本日は、傍聴人はおられません。
はじめに、令和6年2月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

（なし）

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和6年2月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として、私から1件報告させていただきます。
資料を御覧ください。3月定例市議会では14名の議員から44件の質問

をいただきました。主なものは、「令和6年度学校教育推進構想について」、「DXフル活用型教育環境関連について」、「特別支援教育と不登校対策について」、「部活動の地域移行について」等でありました。詳しくは記載のとおりです。私からの報告は以上となります。

教 育 長 続きまして、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第8号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）」、議案第9号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（校長人事）」、議案第10号「郡山市教育委員会職員の懲戒処分について」、議案第11号「郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について」、議案第12号「郡山市教育研修センター条例施行規則の一部改正について」、報告第1号「専決処分事項の報告について（人事）」、報告第2号「専決処分事項の報告について（校長未満人事）」、以上、議案5件及び報告2件が提出されております。

議事の「議案第10号」については、人事案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。議事の「議案第10号」の案件の審議について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第10号」については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議なしと認め、はじめに、議案第8号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）」であります。報告第1号「専決処分事項の報告について（人事）」と関連することから、一括して議題といたします。

それでは、「議案第8号」及び「報告第1号」の事務局の説明を求めます。

総務課長 初めに「議案第8号」についてですが、令和6年4月1日付け、郡山市教育委員会課長相当職以上の人事異動について、臨時代理による処理を行いましたので、その承認を求めるものであります。部長相当職は4名、部次

長相当職は4名、課長相当職が14名、合計22名の人事異動となります。

次に「報告第1号」についてですが、郡山市教育委員会課長補佐相当職以下の人事異動について専決処分いたしましたので、報告するものであります。課長補佐相当職24名を初め、計74名の人事異動となります。なお、詳細については、資料及び内示書を御覧ください。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

「議案第8号」「報告第1号」については、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第8号」「報告第1号」については、原案のとおり決しました。

議案第9号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（校長人事）」についてではありますが、こちらの議案についても報告第2号「専決処分事項の報告について（校長未満人事）」と関連することから、一括して議題といたします。

それでは、「議案第9号」及び「報告第2号」の事務局の説明を求めます。

学校管理課長 初めに「議案第9号」についてですが、市内校長の人事異動について、緊急により必要があり、「郡山市教育委員会教育長事務委任規則第5条第1項」の規定により、臨時代理の処理を行いましたので、その承認を求めるものでございます。初めに、校長の異動状況についてですが、小学校の転出等については、役職定年・退職が10名、市外へ転出が4名、行政へ転出2名、市内中学校へ異動が1名、計17名であります。転入等については、他市町村からの転入が4名、行政からの転入が2名、特例任用校長3名、市内副校長からの昇任が2名、市内教頭から昇任1名、行政から転入2名、市外から昇任3名、計17名であります。次に、中学校における転出等については、役職定年・退職による9名であります。転入等については、行政からの転入が2名、特例任用校長5名、市内小学校からの異動1名、市内副校長からの昇任が1名、計9名であります。義務教育学校における転出等については、役職定年・退

職が1名であります。転入等については、他市町村からの転入の1名であります。

併せて、報告第2号「専決処分事項の報告について（校長未滿人事）」について御報告いたします。まず副校長の異動状況ですが、小学校については、転出は市内校長へ昇任2名、転入は他市町村・行政からの昇任2名です。中学校については、転出は市内校長へ昇任1名、転入は市内教頭から昇任1名です。義務教育学校については、転出は市外校長へ昇任1名、転入は他市町村・行政から昇任1名であります。

次に、教頭の異動についてであります。小学校の転出等として、行政へ転出が4名、校長・副校長への昇任が1名、義務教育学校へ異動が1名、計6名であります。転入等については、他市町村からの転入3名、行政から転入が1名、市内教諭からの昇任が2名、計6名であります。中学校の転出等については、役職定年・退職が2名、行政へ転出1名、校長・副校長へ昇任が1名、計4名であります。転入等では、他市町村からの転入が4名であります。義務教育学校の異動は、転出が行政へ転出が1名であります。転入は小学校・中学校から異動1名であります。

只今、御説明いたしました異動の内容については、提出書に掲載しております。なお、委員の皆様には3月13日到着の案内にてお知らせしておりますが、市教育委員会の割愛職員人事についても提出書に掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

説明は、以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。「議案第9号」及び「報告第2号」については、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第9号」及び「報告第2号」については、原案のとおり決しました。次に、議案第11号「郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

総 務 課 長 議案第11号「郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について」

御説明いたします。令和6年4月1日付け行政組織改編により、教育総務部におきましては、教育委員会内の各施設の老朽化対策や新たな課題等に対応するため、総務課施設管理係を総務課教育施設係に改称し、技術的視点での支援や助言等を行い、教育委員会内の施設の管理強化を図ってまいります。また、学校教育部におきましては、持続可能な学校給食の在り方の検討及び給食センターの統合・新設を含む適切な施設マネジメントを図るため、学校管理課内に新たに「給食システム係」を新設し、体制強化を図ってまいります。説明は以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第11号「郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第11号」については、原案のとおり決しました。次に、議案第12号「郡山市教育研修センター条例施行規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

教育研修センター所長 4ページを御覧ください。議案第12号「郡山市教育研修センター条例施行規則の一部改正について」であります。改正の要旨は、期間免除に係る様式を追加で定めるものであります。背景といたしまして、貸館に当たり、市役所内部からの申請が多数を占めているところでございますが、期間免除の様式が無いため、都度申請が必要となっておりました。今回の改正によりまして、貸館の使用料免除申請する者の利便性を図るため、期間免除に係る様式を定めることで、貸館業務の申請手続の効率化を図るものでございます。説明は、以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第12号「郡山市教育研修センター条例施行規則の一部改正について」、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第12号」については、原案のとおり決しました。

教 育 長 次に「5 その他」に入ります。(1)「郡山市教育委員会協議会設置要綱(案)について」、事務局の説明を求めます。

総 務 課 長 昨年12月より教育委員会定例会終了後に、委員の皆様と事務局との意見交換の場として、試行的に進めてまいりましたが、前回2月定例会で御説明させていただきましたように、令和6年4月から正式に要綱に基づき、郡山市教育委員会協議会として、さらなる教育委員会の活性化と情報や課題の共有化を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に「6 各課報告」に入ります。はじめに、項目の1番、生涯学習課の案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度第4回郡山市社会教育委員の会議について」及び「生涯学習ポータルサイト「だれでもまなびこおりやま」の開設について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の2番、中央図書館の案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度初心者向け読み聞かせボランティア養成講座実施報告」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の3番、美術館の案件について、事務局の説明を求めます。

(「企画展「日欧プライベートコレクション ロイヤル コペンハーゲンと北欧デザインの煌めき アール・ヌーヴォーからモダンへ」、「鑑賞学習対応(2月2日~3月7日分)」、「学校との連携事業」、「文化講座」及び「ワークショップ」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の4番、学校管理課の案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度郡山市立学校児童生徒の体力・運動能力、発育の現状について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

藤 田 委 員 スポーツテストの結果ですが、柔軟性については習慣づけして高めていかない限り、なかなか伸びない分野だと思います。体育等の準備運動の中で、柔軟性をつけるような体操を必ず取り入れて、年に1回だけの測定ではなく、月に1回若しくは四半期に1回等、独自に測定し、子ども達に良くなっていると結果を見せてあげるのが重要だと考えています。私もスポーツ少年団でフットサルの指導を行っておりますが、準備体操の中でハムストリングスと梨状筋を伸ばす体操を取り入れていきます。年間を通してやり続けることで体がとても柔らかくなります。習慣づける工夫を授業の中に取り入れていただきたいと思います。

学校管理課長 こちらにつきましては、体育主任研修会でも、いろいろな資料をこちらで作成し、授業のはじめに身体プログラム、柔軟性を高める運動をできる限り取り入れるように学校に話しております。長座体前屈におきましては、昨年度は前年度より結果が良くなりました。中学校については、小学校よりも良い結果が出ています。少しずつは効果がでてきていると思いますので、継続して実践するよう学校に働きかけていきたいと考えております。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

田 中 委 員 児童の肥満傾向についてですが、以前、小児科を担当していた時に、検査の際に、子どもでも肝機能障害や脂肪肝になっていることがありました。家族が肥満傾向にあると、子どもも肥満傾向になる家庭もあるかと思えます。運動も大事ですが、日頃の食生活や家庭教育がより大事になるのではないかと思います。現在は、成人病ではなく生活習慣病といわれており、肥満から高血圧や脂質異常症、糖尿病に派生することがあります。こどもの時から肥満は怖いということを指導していかなければならないと思えます。

学校管理課長 私も中学校の肥満傾向が上がったことについては、驚いています。中学校は運動部に所属している割合が高く、肥満率が下がっている傾向があったのですが、肥満率が上がったのはコロナ禍の影響があったのではないかと思います。小学生においては3、4年生頃から肥満率が上がる傾向にあります。養護教諭の方から肥満度が高い家庭については、医師の面談を進める働きかけをしております。

教 育 長 その他、御意見等はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の5番、学校教育推進課の案件について、事務局の説明を求めます。

(「通学区域の弾力的運用制度(特認校制(西田学園後期課程))申請状況について」及び「令和5年度通学路合同点検実施箇所等について」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

藤 田 委 員 通学路の件ですが、熱海や湖南地域ですと積雪状況や吹き溜まりにより歩行が困難な箇所がありますが、そういった情報は共有されているのでしょうか。

学校教育推進課長 積雪等を考慮した通学路の状況については、学校教育推進課では把握していませんでした。

藤 田 委 員 地域では過去の経験から知識を蓄積しているので、一度聞き取りをし、整理しても良いのではないのでしょうか。積雪状況によっては、車道側に入らざるを得ない箇所がありますので、そうした危険な箇所は、業者へ早めに除雪するよう要請できると良いと思います。また、大雨による浸水程度の把握もできると、なお良いのではないのでしょうか。一般的に点検が春先に行われることが多いと思いますので、そうしたイレギュラーな課題についても対応できる準備を長期的な視野で考えていただければと思います。

学校教育推進課長 大雨等について各学校で危険箇所マップを作成しています。特に小学校では、通学班ごとに集まって登下校の際に危険な箇所がないか、みなで意見を出し合い、学校においてとりまとめ、一覧マップを作成しています。大雨等の危険箇所について、子ども達や保護者に共有しています。

教 育 長 積雪状況に応じた危険箇所についても、保護者や地域の方からアンケート等を取り、把握し、マップに追加することも検討していただきたいと思います。その他、御意見等がありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 次に、項目の6番、教育研修センターの案件について、事務局の説明を求めます。

(「令和5年度2月教職員研修の実施状況」説明)

教 育 長 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

